

鹿児島県男女共同参画審議会委員の募集について

鹿児島県では、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進に資するため、県男女共同参画推進条例第17条の規定に基づき、「鹿児島県男女共同参画審議会」を設置しています（現行の委員総数は20人）。

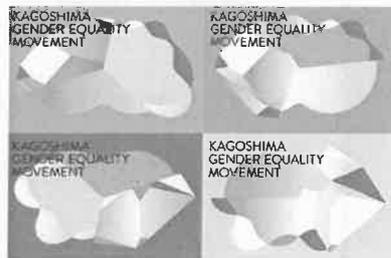
男女共同参画の推進について、広く県民の皆様からの御意見をいただくために、委員の一部を公募します。

○ 募集予定人数 4人

○ 応募資格

県内に居住する満20歳以上（令和6年2月1日現在）で、自ら応募される方

ただし、令和6年2月1日現在において、鹿児島県が設置する他の審議会等の委員である方及び一般職の公務員は応募できません。



○ 応募方法

以下の書類を、郵送、FAX又はEメールのいずれかの方法により提出してください。なお、御提出いただいた書類は返却いたしませんのであらかじめ御了承ください。

- ・ 「鹿児島県男女共同参画審議会」公募委員応募申込書
- ・ 次のテーマに基づいた作文（様式自由，800字程度）

テーマ「鹿児島県における男女共同参画社会の実現に向けて」

※あなたの家庭、地域社会、職場、学校などにおける男女共同参画の状況を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けてどのように取組を進めていけばよいか、あなたのお考えをお書きください。

※希望される方には、応募申込書を郵送します。

※応募申込書の様式は、県のホームページからもダウンロードできます。

《県のホームページ》

「ホーム>暮らし・環境>人権・男女共同参画>男女共同参画の推進>鹿児島県男女共同参画審議会委員の募集について」

○ 募集期間

令和5年11月28日（火）から令和5年12月27日（水）まで（必着）

○ 選考方法等

- ・ 書類審査の上、決定します。
- ・ 選考結果については、決定後、速やかに応募者全員に通知します。
なお、選考結果の理由についてのお問合せにはお応えいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 委員に決定した方については、氏名及び居住市町村を公表します。

○ 個人情報の取扱い

- ・ 「鹿児島県男女共同参画審議会」公募委員応募申込書に記載された個人情報については、当審議会の公募委員の選考以外には使用しません。

<申込み及び問合せ先>

鹿児島県 男女共同参画局 青少年男女共同参画課 男女共同参画室

住所：〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

電話：099-286-2634（直通）

FAX：099-286-5541

E-mail：harmony@pref.kagoshima.lg.jp

< 鹿児島県男女共同参画審議会の委員について >

[審議会の役割]

- ① 知事が男女共同参画の推進に関する基本的な計画を策定又は変更するときに、意見を述べること。
- ② 知事の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な政策又は重要事項について調査審議し、必要に応じて意見を述べること。

[委嘱期間] : 委嘱の日から2年間

[開催回数] : 年1回程度、平日に2時間程度開催

[開催場所] : 鹿児島市内

[経費負担] : 審議会に御出席いただいた場合は、県の規程による報酬及び旅費をお支払いします。

※ 委嘱期間中に次の事項のいずれかに該当した場合は、委嘱を取り消すことがあります。

- ・ 他の都道府県に転出した場合
- ・ 鹿児島県が設置する他の審議会等の委員又は一般職の公務員になった場合
- ・ その他の事由（例：虚偽の内容による申込みが判明するなど）により、取り消す必要があると認めた場合

おおさき

七代目

福男福女

選び

先着
108名



◆日時 令和6年

1月14日 日

午前7時スタート
集合時間 午前6時
集合場所 都萬神社

◆募集期限

令和6年1月8日まで

◆申込方法

申込フォームから>>>



◆募集部門

一般の部 中学生以上

キッズの部 小学校4年以上

未成年者は保護者の承諾が必要です。

主催 おおさき福男福女選び実行委員会 ●お問合せ先

後援 大崎町 大崎町教育委員会
曾於法人会青年部

TEL 090-2082-4730
(宮下)

七代目 おおさき福男福女選び



● **注意事項** ●

出場するには、事前申込みが必要です。
 飲酒状態での参加はできません。
 イベント中の参加者のケガ等について、大会側は一切の責任を負いません。
 万一来場、保険証をご持参ください。

協賛企業

JTB	曾於法人会 青年部	そお鹿児島農業協同組合
新平酒造	天星酒造	久徳建設
霧島湧水	今福石材店	石原建設
かごしま屋	中崎米穀店	セブンプラザ大崎店
小野ファーム	太久保酒造	日農生研
カフェ・ド・グリル サザンクロス	ジャパンファーム	富士屋製菓
大塚ウエルネスベンディング	若潮酒造	浜田花園
焼肉たかしや	コムネット	おおさき町鰻加工組合
はとみみた工房	宮脇産業	都萬神社
金融団	都食品	(順不同・敬称略)

協賛いただき、ありがとうございました。



全ての協賛企業



参加申込み



ランナー目線の動画

運動・スポーツに関するアンケートご協力のお願いです。

大崎町では、地域内の様々な団体の皆様と一緒にスポーツを通じた地域活性化を目指し、その推進団体として「スポーツ観光おおさき」を設立しました。

今回のアンケートは、大崎町に関係する皆様が普段どのくらい運動やスポーツと関わりがあるかを調査し、今後の事業に反映していけたらと考えています。

皆様には大変恐縮ですが、以下の二次元コードからスマートフォン等で読み取りご回答くださいますようお願いいたします。

<アンケート二次元コード>



<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/pIFAFRPN>

「スポーツ観光おおさき」の情報はこちらからご確認ください。



<お問い合わせ先>

スポーツ観光おおさき（大崎町役場商工観光課内） 担当：隈本・坂元

電話：099-476-1111

メール：osaki.sc.2023@gmail.com

スポーツ観光おおさき

スポーツが結ぶ人・夢・大崎

～all sports all player all supporter～

☆スポーツ観光おおさきってなに？

・令和5年3月に設立した、スポーツを通じて地域活性化を図っていくなかで、中心的な役割を担う組織として設立された団体です。

☆どういった取り組みをするの？

・大崎町のスポーツ観光資源を活用したスポーツ大会・イベントの開催や合宿の誘致活動、観光の推進による交流人口の拡大及び地域経済への波及促進をすると共に、町民の方々の多様なニーズに対応した、スポーツ機会の拡大及び健康づくり・体力づくりを推進し、スポーツを核とした地域活性化を図れるよう様々な取り組みをしていきます。

☆さいごに

・まだ設立したばかりですので、まずは出来ることから動き出していきます。大崎町内に来ていただく合宿利用者にとっても、町民の皆様にとっても、活用し、親しまれる組織にしていきたいとおもいますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

スポーツでまちを元気に！！

〒899-7305 曾於郡大崎町假宿1029

スポーツ観光おおさき ☎099-476-1111

カウントダウン

ゆるRUN

第4回

in アスリート

『陸上競技の聖地』をめざすイベントとして、参加者の総計距離で前回ゴールの北海道北広島市日本ハム新球場（エスコンフィールドHOKKAIDO）～襟裳岬～納沙布岬～網走市までの**777km**を設定したランニングイベントを開催します。

2023年12月31日（日）午後6時～
2024年 1月 1日（月） 0時

雨天中止



参加料	無料 ※事前申込みは必要ありません
会場	ジャパンアスリートトレーニングセンター一周回走路
対象者	3歳以上（未成年者は保護者同伴）

- ・第1回：ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅～広島県尾道市（668.7km：114名）
- ・第2回：広島県尾道市～福島県浪江町（1008.4km：226名）
- ・第3回：福島県浪江町～北海道北広島市日本ハム新球場（893.7km：201名）

主催：ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅
 共催：大隅アスリートサポートチーム
 後援：大崎町
 協賛：大塚ウエルネスベンディング(株)・(公)鹿児島県茶業会議所
 (株)かごしま屋・(株)国際経営・サザンクロス
 ジャパンファーム(株)・(有)そおりサイクルセンター
 なつほのか中村・MASARU商店・山田水産(株)・(株)LIXIL



陸上競技の聖地実現プロジェクトFBはこちらから

参加者全員に参加賞があります。抽選で豪華景品が当たりますヨ！（空くじなし）

6) 簡易な建物の認定

○簡易な建物でも課税対象となる家屋の例

		
基礎工事が施されていることから定着性があると認められる物置	基礎工事が施されているガラス張りの温室	壁(三方向)を有したブロック基礎の車庫
		
既存家屋の外壁を利用して増築したブロック基礎の物置	居宅と構造を別にする地下車庫(カルポート車庫)	基礎工事が施され、屋根・壁がガラス張りのサンルーム

×課税対象とならない簡易な構造物の例

(ただし事業用の場合は償却資産として課税される場合があります。)

		
壁がなく、外気分断性を欠く建物	カーポート(柱のみで無壁のもの)	壁(三方向)を有しているが、簡易なもので基礎も施されていない物置
		
ブロックの上に設置されただけで容易に移動することのできる簡易な物置	ビニールハウス	

大崎町 税務課からのお知らせ

家屋(建物)を所有されている皆様へ 家屋全棟調査へのご協力をお願い

大崎町では、町内の全ての家屋(建物)を対象に、家屋の全棟調査を実施しております。

この調査は、本町固定資産税の家屋課税台帳に登録されている事項等(所在地番、用途、種類、構造、床面積等)と、家屋の現況とを、現地において比較・照合することにより、既に取り壊しとなっている家屋や、増築・未調査等によって課税漏れとなっている家屋を調査・確認することで、これまで課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な固定資産税の課税を行う目的にて実施するものです。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



1) 調査の時期

調査の時期は、次表のとおり予定しています。

調査地区	調査時期(予定)
神領・益丸・井俣地区 西神領・堂地・飯隈上・飯隈・高尾・神領町・ 上郷・中郷・迫郷・下益丸・田中・西井俣・ 平良・西平良・平良上・小能・高井田・中沖西	令和6年1月～令和6年8月
菱田・その他地区	令和6年7月～令和7年2月

* 調査時期は、調査の進捗状況により若干前後します

問い合わせ

大崎町役場 税務課 固定資産税係

電話 099-476-1111

2) 調査の対象

町内に現存するすべての家屋が調査対象となります。

固定資産税の家屋の課税対象となるものは、下記の条件を全て満たす建物となります。

- ①土地に定着して建造されているもの。(基礎があるもの)
- ②屋根及び周壁あるいはこれに類するものに3方向以上を囲まれているもの。
- ③居住、作業、貯蔵等のために使用できる状態にあるもの。

※ 車庫や小屋なども、上記に該当すれば固定資産税の課税対象となります。

※ 屋根だけの建物など、家屋としての要件を備えていないものは調査対象外です。

3) 調査の方法

<1次調査>

- ①町が委託した調査員(調査委託事業者)が、2人一組で巡回しながら調査します。
- ②調査は平日の8時30分から18時を基本に行いますが、天候等により変更になる場合もあります。
- ③調査は、家屋課税台帳と実際の建物とを、図面等の資料をもとに外観から照合し、確認します。
- ④照合・確認にあたっては、原則、敷地内に立ち入らせていただき、必要に応じて家屋外周の計測等を行う場合があります。
また、家屋建築年や所有者などについてもお尋ねすることがあります。
- ⑤お留守(ご不在)の場合でも、外観からの照合・確認をさせていただきます。
- ⑥原則、家屋(建物)の中に立ち入ることはありません。
- ⑦並行して、空家となっている家屋の実態調査を行います。

<2次調査>

1次調査の結果、評価調査が必要な家屋は、評価調書及び家屋見取図を作成するための実地調査を行います。その際、家屋内部の調査が必要な場合は、調査員が事前にご都合をお尋ねし、日程調整を行ってから調査を行いますのでご協力をお願いします。

4) 調査の結果

今回の調査により、課税されていない家屋(増築を含む)が確認されると、新たに家屋課税台帳を作成します。その結果、固定資産税額が変わる場合は、町全域の調査終了後、**令和9年度の課税分から反映**されます。

⚠ 調査員のなりすましにご注意ください!

今回の調査で、調査費用等を徴収することはありません。また、調査の結果、課税対象であることが判明した場合でも、その場で税金の徴収を行うことはありません。

また、家屋の耐震診断やリフォーム、火災報知器、消火器等を勧めるなど、調査の目的以外のお願いをすることは決してありません。

5) 調査員について

調査員(調査委託事業者)は、調査員であることがすぐわかるように、『**家屋調査員**』と表記した**黄色の腕章**と**写真入りの『家屋調査員証』(名札)**を着用しています。ご不明な点等ありましたら、調査員にお気軽にお声かけください。

【調査員身分証明書】

※イメージ

第〇号 家屋調査員証	
(写真)	所属：株式会社 都市総合開発研究所 氏名：〇〇 太郎 生年月日：昭和〇〇年〇月〇日生
上記の者は、大崎町の委託した家屋調査員であることを証明する。	
交付年月日	令和〇年〇月〇日交付
有効期間	自 令和〇年〇月〇日 至 令和〇年〇月〇日
大崎町長 東 靖弘 (印)	

【調査員腕章】



日程のお問合せ先

調査委託事業者 **(株)都市総合開発研究所**

フリーダイヤル **0120-25-6603**

問合せ時間 9:00 から 18:00 (平日のみ)



献血バスがやっています

男性は年3回、女性は年2回
400mL献血にご協力頂けます

例年寒くなるに連れ、献血協力者が減少する傾向にあります。
みなさまのご協力をお願い致します。

01月19日(金)

献血会場

大崎町役場

受付時間

12:30~16:00



献血バスの行き先は
ホームページから
ご覧いただけます



献血Web会員サービス「ラブラッド」
ぜひご登録ください！

献血予約や事前問診回答、検査結果の確認などご利用頂けます。
アプリ版献血カードも配信中！

アプリ版の
ダウンロードは
こちらから→



Webからの
ご予約は
←こちらから



献血ありがとうメッセージ



献血してくださった皆様へ

感謝の気持ちをお伝えしたくて

メッセージを送ります。

私は5年前に急性骨髄性白血病になりました。

寛解しましたが、去年再発して今治療中です。

何回も輸血を受けました。

輸血を受けるたびに意識が戻ってきます。

皆様からいただいた輸血で命を助けてもらっています。

心から感謝して今を生きています。

ありがとうございます。

助けていただいた命です。

一日一日を大切に生きていきます。

A・Kさんからのメッセージ



【献血の基準】

400mL 献血

年齢

男性：17～69歳
女性：18～69歳

体重

男女とも50kg以上

- 65歳から69歳までの献血は、**60歳から64歳までに献血経験がある方に限られます。**
- 十分な**睡眠・食事**をとってからご来場ください。
- 降圧剤(血圧を下げる薬)、花粉症などの抗アレルギー薬や痛風の薬など、服用していても献血可能な場合があります。

※事前にお問い合わせいただくか、お薬手帳など薬の名前がわかるものをご持参ください。

※最終的な献血可否は、当日の健診医が総合的に判定しておりますので、予めご了承ください。



詳しくはこちらをご覧ください



日本赤十字社

ラブラッド

献血カードのアプリができました!

献血予約も、事前の問診回答もアプリで完結。

献血がもっと手軽になりました。

詳しくはこちらをご覧ください→



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

鹿児島県赤十字血液センター

令和5年3月改訂

令和6年4月、農業機械作業の委託先が農業機械センターから農業公社に変わります！

大崎町は、農業機械作業受託組織の体制強化等を目的として、これまで長く運営してきた農業機械センターを農業公社とするための準備を進めており、令和6年4月から本格的な運用を開始する予定です。

これに伴い、令和6年4月から、農業機械作業の委託先の電話番号などが変わることとなります。新たな連絡先などについては、決まり次第、改めて広報します。

なお、農業公社設立にあたり、近くハローワーク大隅を通じて、下記の職員を募集します。関心のある方は、大崎町役場農林振興課農政係(担当:中村)までご連絡ください。

記

- 1 募集職種及び人数 事務員2名, 農業機械作業員3名
- 2 雇用形態 正社員
- 3 必要な資格等
 - ・ 事務員…パソコンを使用できること。
 - ・ 農業機械作業員…農業機械作業の経験があること。
- 4 給与 132,300円～320,700円(年齢, 経験等により, 採用時に決定します。昇給, 賞与あり。)
- 5 加入保険等 雇用保険, 労災保険
- 6 定年 65歳
- 7 就業時間 8時30分～17時15分(週休2日制)
- 7 その他
 - ・ 年齢は問いません。(65歳未満なら可)
 - ・ 管理職手当, 通勤手当, 家族手当あり。

【問い合わせ先】

大崎町役場農林振興課農政係(担当:中村)

TEL: 099-476-1111(内線502)

e-mail: noseikakari@town.kagoshima-osaki.lg.jp

